

## 4 過半数労働組合（注1）の有無及び過半数代表者（注2）の選任状況【新規調査項目】

派遣労働者が就業している事業所について、「過半数労働組合がある」事業所割合は25.7%、「過半数労働組合がない」割合は59.8%、「わからない」10.9%、「不明」3.6%となっている。

また、「過半数代表者がいる」事業所割合は35.9%で、選出方法としては「挙手」11.1%、「労働者の話し合い」10.8%が多くなっている。（表10）

注1：この調査では、労働者の過半数で組織する労働組合をいう。

注2：この調査では、労働者の過半数を代表するものであって、労働者派遣法第40条の2に基づき事業所単位の期間制限による3年の派遣可能期間を延長する場合に事業所が意見を聴く対象者をいう。

表10 事業所規模別、過半数労働組合の有無、過半数代表者の有無、過半数代表者の選出方法別事業所割合

(単位：%)

事業所規模	事業所計 派遣労働者が 就業している	過半数労働組合の有無													
		過半数労働組合がある	過半数労働組合がない	過半数代表者がいる	過半数代表者の有無								過半数代表者がいない	わからない	不明
					過半数代表者の選出方法										
					投票	挙手	労働者の話し合い	持ち回り決議	その他	わからない	不明				
総数	100.0	25.7	59.8	35.9	7.5	11.1	10.8	1.5	4.1	0.9	0.0	23.9	10.9	3.6	
1,000人以上	100.0	64.4	33.0	30.9	17.9	4.1	3.7	1.2	3.6	0.5	-	2.2	1.8	0.8	
300～999人	100.0	54.1	43.4	39.7	20.5	5.9	8.9	0.6	3.6	0.2	-	3.8	2.0	0.5	
100～299人	100.0	38.7	58.4	50.4	19.1	13.0	12.5	1.7	3.5	0.4	0.2	7.9	2.1	0.8	
30～99人	100.0	29.8	63.1	44.9	10.4	13.3	13.8	2.1	4.8	0.5	-	18.2	4.9	2.2	
5～29人	100.0	20.3	59.6	29.7	3.7	10.1	9.4	1.3	3.9	1.2	-	29.9	15.3	4.8	